

3月28日

東京都労働委員会「指導担当事件(組合色調査)」で労働委員会から示された和解協定書に労使が調印

JR東日本会社、謝罪！(遺憾の意を表す)

議事録未締結事件に続き

大勝利！

和解協定書

申立人東日本旅客鉄道労働組合（以下「組合」という。）と、被申立人東日本旅客鉄道株式会社（以下「会社」という。）とは、都労委平成 25 年不第 12 号事件について、下記のとおり協定する。

記

- 1 会社は、教導運転士の候補者の選考にあたり、「組合色」という項目名のフォーマットを各運転職場に送信したことについて、組合に無用な誤解を招来しうる不適切な表現を用いたことを認め、組合に対し、遺憾の意を表す。
- 2 会社は、今後、「組合色」との表現を用いた調査を一切行わず、また、「組合色」と記載された項目を用いて行った調査結果をすべて破棄し、組合員に不利益に用いない。
- 3 組合は、本協定書締結後、速やかに本件申立てを取り下げる。

平成 28 年 3 月 28 日

これは、3年間にわたる都労委を活用した
私たちのたたかひの完全勝利だ！
JR東日本会社の不当労働行為の体質化を
許さないために、職場からたたかひ抜こう！

会社は「組合色」という表現を用いたことを認め、謝罪！
会社は調査を一切行わず、調査結果を破棄し、組合員の不利益に用いない！
(遺憾の意を表す)